

<p>(関連分野) 農林水産業</p>
<p>(事業の名称) 農山漁村地域力発掘支援モデル事業の推進に伴う雇用創出</p>
<p>(関係省庁名) 農林水産省、厚生労働省</p>
<p>事業の概要</p> <p>下記の「農山漁村（ふるさと）地域力発掘支援モデル事業」（農林水産省の補助事業）において、地域協議会（補助事業者）が行う農山漁村の活性化等に向けた様々な取組のうち、今後ビジネス等として、農産物直売所、農家レストラン等の交流施設の運営等に関する事業化が実現し新たな雇用が創出された場合には、その雇用に係る人件費として「ふるさと雇用再生特別交付金」に基づく都道府県基金を活用することが可能。</p> <p>「農山漁村（ふるさと）地域力発掘支援モデル事業」について</p> <p>1. 趣旨</p> <p>(1) 農山漁村は、農林漁業、伝統文化、生活、自然、景観等で成り立っており、このような有形・無形の資源からなる農山漁村生活空間は、農山漁村の活力の場であるとともに、広くこれを開放することにより国民全体にやすらぎを与える等の利益を提供するものである。</p> <p>(2) このような農山漁村の持続的な発展の基礎ともいえるべき農山漁村生活空間は、現在急速に活力を失いつつあり、農山漁村の活力を高め、持続的な発展を期するためには、これを早急に保全し、その活用を通じて経済活動の活性化や都市と農山漁村の交流等の促進につなげていくことが重要となっている。</p> <p>(3) このため、地域住民や都市住民、NPO、企業等の多様な主体を地域づくりの新たな担い手として捉え、これらの協働により、この農山漁村地域の持続的な発展の基礎をなす「農山漁村生活空間」を保全・活用し、持続可能で活力ある農山漁村を実現するモデル的な取組を直接支援する。</p> <p>2. 事業内容</p> <p>(1) 地域活動支援事業</p> <p>1) ふるさとづくり計画に基づく実践活動を実施し、併せて自ら活動を評価検証する。</p> <p><活動の要件></p>

以下のようなテーマに沿った、有形無形の地域資源の保全、継承、活用のための活動であって、地域活性化や都市と農山漁村の交流に資する活動であること。

①「農林漁業」に関連した農山漁村の伝統文化の保全・復活等に向けた活動

・・・農山漁村の伝統的な祭り・芸能・行事・祭祀・匠の技の保全・復活、鎮守の森の保全、地域のお宝発掘調査等

②个性的で魅力ある地域固有の風景づくり等に向けた活動

・・・屋敷林や茅葺屋根など統一的なコンセプト（色合い・形状）による村づくり、やすらぎを与える水辺空間の創設等

③古民家等の農山漁村にある地域資源を活用した村おこしに向けた活動

・・・農家等の廃屋利用による宿泊受け入れ、地域の特産品開発・直売、農業体験交流活動等

(2) 地域活動推進事業

(略)

3. 事業実施主体等

(1) 事業実施主体：民間団体

(2) 補助率：定額

(3) 事業実施期間：平成20年度～平成24年度

(2の(1)については、継続地区のみ)

(事業展開に必要となる事項・規制緩和など) 特になし

(期待される効果)

定性的効果：農産物直売所、農家レストラン等の交流施設の運営が事業化されることに伴う雇用の創出

(先行事例)

実例としては把握していない。(現時点では事業開始から1年を経過しておらず、事業計画をいまだ策定中であるなど地域協議会の活動はまだ本格化していない状況。)

(期間後の取扱い)

各事業の継続に必要な人材であることから、期間後についても、引き続き雇用されると考えられる。

(関係省庁担当者連絡先)

農林水産省農村振興局都市農村交流課 課長補佐 増田 / 計画係長 佐藤

電話番号：03-3502-5946 / ファックス：03-3595-6340